

ゴールドライフ定期

退職金 定期預金

お取扱期間 2026年7月1日(水)～2026年12月30日(水)

定期預金の店頭表示金利に金利上乗せ

令和5年4月以降に退職金をお受取の方で、当金庫口座に新たに年金受取（年金予約を含む）を指定された方は「①特別上乗せ金利」の対象となります。詳しくは、窓口までお尋ねください。

①特別上乗せ金利（令和5年4月以降に退職金をお受取の方＋年金受取指定）

3ヵ月もの	6ヵ月もの	1年もの	3年もの
+2.10%	+1.30%	+1.70%	+1.25%

②通常上乗せ金利（令和5年4月以降に退職金をお受取の方）

3ヵ月もの	6ヵ月もの	1年もの	3年もの
+1.10%	+0.70%	+0.90%	+0.65%

【ご利用いただく方】

令和5年4月以降に退職金をお受取の方

【お預入金額】

100万円以上で受給退職金金額を上限

【お預入期間】

3ヶ月、6ヶ月、1年、3年 ※満期後自動継続

【必要書類】

お申込み時に「退職所得の源泉徴収票」「退職金支給明細書」「退職金振込み通帳」等の退職金受取金額を確認できる書類（写）をご提示いただきます。

【預金保険制度】

この定期預金は、預金保険制度の対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとそのお利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合は、それらの預金元本を合計して1,000万円までとそのお利息が保護されます）

【その他】

- 上乗せ金利は、初回満期までの適用とさせていただきます
- 初回満期以降は通常金利のお取扱いとなります
- 退職金からのお預入に限らせていただきます
- お利息には、2037年12月31日まで復興特別所得税が適用され、税率20.315%（国税15.315%・地方税5%）となります



<https://www.shinkin.co.jp/saga/index.shtml>



あなたの笑顔がみたいから
佐賀信用金庫

佐賀信用金庫

検索

【2026.7】

信用金庫ってどんなところ？

信用金庫は、地域と“共に生きる”金融機関です

金融・非金融のさまざまなサービスを通じて、地域の中小企業や、住民のみなさんに深く寄り添います。全国47都道府県にある信用金庫は、みなさんが抱えている悩みや課題と真摯に向き合い、解決できるよう誠実にサポートいたします。わたしたちは、地域社会の発展と住民のみなさんの幸せづくりをお手伝いする、“あなたの地域のパートナー”です。

そもそも、信用金庫って何？

身近にあるけど、あまり知らない、信用金庫。実は、地域の人や企業にとことん寄り添う、とっても身近な金融機関なんです。

地域に寄り添う、密着型の協同組織金融機関

信用金庫は、地域の中小企業や住民の方々のためにサービスをお届けする、**地域密着型の金融機関**です。金融機関としての役割は、基本的には銀行と同様に、預金を集めて融資を行うほか、振込や送金などの幅広い金融・決済サービスに対応しています。しかし、銀行との最大の違いは、“**協同組織**”であるということ。会員同士が助け合う仕組みで、地域の発展に貢献しています。

お金が地域に循環する、地産地消のサービス

信用金庫は、事業を行う地域が限定されています。それぞれの**地域で集めたお金を、その地域の中で循環させる金融の“地産地消”の仕組み**によって、地域の発展を支えています。そのため、信用金庫は地域のお客さま一人一人の課題に丁寧に向き合います。例えば、銀行では取り上げにくい小口の融資、個人が求めるきめ細かなサービスやご相談など、小さなニーズに一つ一つ応えていくのが、信用金庫なのです。

地域に生まれ、地域とともに歩む存在として、地域のみなさんにとって最も身近な金融機関であり続けたい。そう考えているのが、私たち信用金庫です。



●本店営業部
0952-22-2145
●大崎支店
0952-26-2431
●神埼支店
0952-53-3353

●早津江支店
0952-45-2151
●高木瀬支店(神野支店内)
0952-31-3161
●鳥栖支店
0942-82-0689

●神野支店
0952-31-3161

●西支店
0952-25-3165
●天祐支店
0952-25-3221

●尼寺支店
0952-62-2331
●佐賀医大前支店
0952-30-0620



あなたの笑顔がみたいから———

佐賀信用金庫



(一般社団法人全国信用金庫協会)